

**沖縄全戦没者追悼式 参加者募集**

**日時** 6月23日(木) 8:30集合  
**場所** 水道局駐車場  
 バスで会場(糸満市平和祈念公園)へ向かいます。  
**対象者** 市内在住の方  
**定員** 40名(定員に達し次第締切)  
 ※平和祈願慰霊大行進に参加しますので軽装でお越しください。(16:00解散予定)  
**申込み・問合せ:福祉総務課 内線128**

**地域福祉計画懇話会委員を募集**

「第三次宜野湾市地域福祉計画」を策定しました。「チュイシージーの心で創る 人と人がつながるやさしい都市(まち)ぎのわん」を基本理念とし、地域福祉の推進に取り組んでいきます。地域で日頃感じている課題・問題等について、審議の中で意見を出していただき、より幅広く地域福祉に活かせるよう、委員を公募します。  
**応募資格** 市に住所を有する20歳以上の方で、宜野湾市の福祉の向上に関心がある方。  
**活動内容** 地域福祉計画の進捗状況の点検・評価  
**募集人数** 1名  
**任期** 平成28年10月~平成30年3月  
**活動回数** 年に2~3回程度(いずれも平日昼間の開催を予定)  
**報酬** 規定により報酬が支給されます。  
**応募締切** 平成28年6月30日(木)必着  
 ※応募方法などは、福祉総務課までお問い合わせください。  
**問合せ:福祉総務課 総務係 内線129**

**民生委員推薦候補者募集**

~あなたの熱意を地域で活かしてください!~

民生委員の一斉改選の年になっています。地域福祉活動の担い手になる民生委員の推薦候補者を募集しています。  
**主な要件**  
 ・地域の実情を知り、地域住民が気軽に相談できる方  
 ・社会福祉に理解と情熱があり、実際に活動できる方  
 ・30歳以上75歳未満の方(新任の場合)  
**任期** 平成28年12月1日より3年間  
**募集期間** 随時 ※地域ごとに定員があります。  
**問合せ:福祉総務課 内線129**

**市民図書館ガイド(5月) ☎897-4646**

<定例おはなし会>1階・おはなしのくに  
 6月 4日(土) 15:30 としょかんのおにいさん・おねえさん  
 6月11日(土) 14:00 おはなしの木の会  
 6月15日(水) 16:00 読み聞かせサークル「ムク」  
 6月18日(土) 15:30 絵本を楽しむ会「麦の穂」

**軽度・中等度難聴児補聴器 購入費等助成事業のご案内**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費等の一部を助成します。  
**要件**(3つすべてにあてはまる方が対象です。)  
 1.市内に住所を有する、18歳未満の児童。  
 2.両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。  
 3.補聴器を装用することにより言語の習得等の一定の効果が期待できること。  
**助成額**  
 補聴器の購入または修理に要する費用と基準額を比較し、いずれか低い額の2/3(市民税非課税世帯および生活保護世帯は自己負担はありません。)  
 ※事前に障がい福祉課窓口でご相談くださいますようお願いいたします。  
**問合せ:障がい福祉課 給付係 内線162**



**保育サポート養成講座のお知らせ**

就学や学習活動など女性の社会参加活動を推進するとともに、自宅で子どもを預かったり、保育園や幼稚園の送迎等の育児の援助ができる「まかせて・どっちも会員」を養成します。  
**対象** 市内在住で、本講座の全日程(24時間)に参加でき、講座終了後にはセンター会員として活動できる方、およびセンター主催の研修会や交流会に参加できる方。  
**講座期間** 7月7日(木)~7月13日(水)  
**説明会日時** 6月7日(火)10:00~12:00  
**場所** 第1会議室(市役所別館3階)  
**定員** 25名  
**受講料** 無料。ただし、テキスト代と調理実習代は実費をいただきます。(2,400円)  
 ※説明会後にお支払いください。  
**持参するもの**  
 身分証明書(運転免許証または保険証など)  
 写真(3センチ×3センチ)2枚  
 ※説明会も講座項目です。必ずご参加ください。  
**申込期限** 6月6日(月)17:00まで  
**申込方法** 保育課まで電話でお申し込みください。  
**問合せ:保育課 内線458**



**5児童館ガイド(6月)**

**【我如古】児童センター TEL・FAX897-6767**

けん玉検定	2日(木)、3日(金)	16:00~17:00
お手玉作り&あそび	10日(金)	16:00~17:00
父の日プレゼント作り	16日(木)、17日(金)	16:00~17:00
平和学習(DVD上映)	18日(土)	13:00~14:00
わくわくクッキング	25日(土)	14:00~15:30
なわとび検定	30日(木)	16:00~17:00

**【新城】児童センター TEL・FAX892-8888**

おりがみ教室	10日(金)	15:30~17:00
カプラ大会	6日(月)	16:00~17:00
コマ検定	9日(木)	16:00~17:00
映写会	13日(月)	15:30~17:00
父の日のプレゼント作り	17日(金)	15:30~17:00
平和学習週間	20日(月)~22日(水)	16:00~17:00
ドミノ大会	24日(金)	16:00~17:00
クッキング	25日(土)	13:30~15:00
おてだま検定	28日(火)	16:00~17:00
チャレンジ大会	29日(水)	16:00~17:00

**【赤道】児童センター TEL・FAX 892-3397**

父の日のプレゼント作り(申込制)	18日(土)	14:00~16:00
平和学習週間	20日(月)~24日(金)	
平和学習会	21日(火)	16:00~17:00
レク大会	27日(月)	16:00~17:00

**【大山】児童センター TEL・FAX890-0015**

歯みがき指導(母親クラブ主催)	4日(土)	10:00~12:00
父の日のプレゼント作り(申込制)	4日(土)	14:00~16:00
お手玉教室	6日(月)	16:00~17:00
平和学習映写会	11日(土)	14:00~16:00
大山老人クラブとの交流会	18日(土)	10:00~12:00
折り紙教室	20日(月)	15:30~17:00
しぎん・紙芝居	24日(金)	16:30~17:00
軽スポーツ	27日(月)	16:00~17:00

**【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117**

フラワー週間	6日(月)~11日(土)	開館時間内
カレーパーティー	11日(土)	10:00~12:00
父の日製作	17日(金)	16:00~17:45
平和学習週間	20日(月)~25日(土)	開館時間内
エコ・クリーン活動	29日(水)	15:30~17:00

**移動じどうかんじゃんけんぼん(6月)**

14:00~17:30(長田15:00~17:30、我如古14:00~17:00)

野1区	30日(木)	野3区	22日(水)	普1区	8日(水)
普3区	10日(金)・24日(金)	宜野湾	6日(月)・20日(月)	長田	9日(木)
我如古	3日(金)	真栄原	1日(水)・15日(水)・29日(水)	嘉数	2日(木)・16日(木)
真志喜	13日(月)・27日(月)	嘉数ハイツ	17日(金)		

**問合せ:我如古児童センター ☎897-6767**

**高校受験をサポートします!! 学習支援(通塾制度)のお知らせ**

高校受験を目指す生活困窮世帯などの中学生を対象に、市の指定する塾への通塾費用を公費で負担します。この機会に、お子さんの進路について考えてみませんか?  
**対象者**  
 ①生活保護受給世帯の中学生  
 ②準要保護世帯の中学3年生  
**定員** 約30名  
**申請期間** 5月16日(月)~6月10日(金)  
**通塾先** 市が指定する学習塾  
 ※5月頃、中学校を通して中学3年生にチラシを配布します。詳細についてはチラシをご覧ください。  
**問合せ:生活福祉課 生活支援係 内線570**



**児童手当「現況届」の提出について**

児童手当を継続して受けるためには毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するものです。6月中に現況届の提出がされない場合、10月期の支給が遅れる場合がありますので、必要書類を添えて、期限内に提出してください。  
**受付期間** 6月30日(木)まで  
 ※受付開始日については、後日、通知書にて通知します。  
 土日・祝日(慰霊の日)は受付不可  
**受付時間** 8:30~11:45、13:00~17:00  
**受付場所** 市役所2階(旧大ホール) 児童家庭課  
**必要書類**  
 ・現況届(後日案内通知書にて郵送致します)  
 ・認印 ・父母、児童の健康保険証のコピー  
 ※別途、提出が必要な書類がある場合があります。詳細については、郵送する通知書に記入されていますので、そちらをご確認ください。



**支給月額**

区分	支給月額	
3歳未満	一律	15,000円
3歳~小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額を超過している世帯の児童	一律	5,000円

※所得制限額を超過しているかどうかの確認は現況時に行います。

**問合せ:児童家庭課 手当一係 内線181・283**